

事務連絡
平成21年 7月29日

各厚生労働大臣認可 { 水道事業者
水道用水供給事業者 } 担当者 殿

厚生労働省健康局水道課

「水道事業における環境対策の手引書（改訂版）」の送付について

水道行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力をいただきお礼申し上げます。

当課では、水道事業者等（水道事業者及び水道用水供給事業者をいう。以下同じ。）における環境・エネルギー対策の推進に資するため、平成16年3月に「水道事業における環境対策の手引書」（以下「手引書」という。）を策定しました。しかしながら、策定から5年が経過し、環境・エネルギー対策に関する技術の進歩や環境関連法令等の改正が図られるなど、本テーマを取り巻く状況は変化してきています。

このような状況を踏まえ、今般、当課において手引書の改訂を行いましたので、手引書改訂版を送付いたします。

手引書改訂版では、水道事業者等が策定した地域水道ビジョンにおける環境・エネルギー対策の実現方策を具体化していくための検討手順等を示しており、水道事業者等に対して、環境・エネルギー対策の推進に関する意識の向上や環境計画の策定とその進行管理等を促すこととしています。

各水道事業者等において、環境・エネルギー対策に係る各種取組を推進する場合の参考として、本手引書をご活用ください。

なお、各水道事業者等において、環境計画又はそれに類する計画等を策定・公表した場合は、当課までその旨（ウェブサイトのアドレスなど）をお知らせいただきますよう、お願いいたします。